

①地域に根差した学校づくり
地域の声を真摯に受け止め、全ての学校においてコミュニティ・スクールの取り組みを活性化させ「地域でどのような子どもたちを育てるのか」という目標やビジョンを学校と地域が共有し、一丸となって教育活動に参画できる体制整備に努めていきます。

②教師の力量向上
新たな教育課題である「ICTを活用した授業の工夫」等に、柔軟に対応できるよう、白糠町教育研究所による研究発表会や校内研修等の充実を図り、教育のプロフェッショナルとしての実践的指導力や専門性の向上に努めていきます。

また、教職員がしっかりと子どもたちに向き合うことのできる時間の確保に努め「白糠町の教師」として地域に誇りを持ち生き生きと働くことのできる環境を整えていきます。

③地域全体で子どもを守り育てる体制づくりの推進
町の宝物である子どもたちが安心して学べるよう、各家庭への入

③読書機会の充実
公民館図書室と学校図書館のオンライン連携により、効率的な図書検索と貸し出しが行える環境を構築し、子どもたちの豊かな感性を育む読書活動を推進していきます。

③文化芸術活動と郷土芸能の振興

文化芸術活動への参加機会を拡充し、本町独自の郷土芸能を未来へつなぐため、次の2点を重点とし、推進していきます。

①文化芸術活動の充実
文化芸術活動の新たな発表と鑑賞の場の設定を検討し、団体活動の活性化を図っていきます。

②郷土芸能の伝承活動推進
各種団体の事業や活動への支援を継続するとともに、若手人材の発掘と育成を進め、郷土芸能の保存・伝承の推進に努めていきます。

④スポーツ活動の振興
町民一人一人がスポーツ活動を



現在改修中の白糠学園。8月（2学期）に開校となります。

学支援金の支給と、給食費無料化の継続を行っていきます。
また、本年8月に開校する白糠学園が、新たな義務教育学校として円滑にスタートを切ることができるよう万全の準備を進めていきます。

認定こども園による「アプローチャリキュラム」と小学校における「スタートカリキュラム」の連携により、幼児教育と学校教育の連携を深め、0歳児から義務教育段階終了時の15歳まで、一貫した教育の連続性を確保するとともに、情操豊かな子どもを育成するための取り組みを新たに進めていきます。

継続的に実践できる「生涯スポーツ社会」の実現を目指すため、次の2点を重点とし、推進していきます。

①生涯スポーツの充実
一人1スポーツを目指し、障がいのある人も、健常者も一緒に活動できるスポーツなど、各種スポーツ教室の開催と情報提供を通じて、生きがいや楽しみとしての体力・健康づくりを推進していきます。

②競技スポーツの充実
SEA（スポーツ国際交流員）を活用した町技スポーツの振興および各種団体の活動や大会出場を支援するとともに、地域および学校との連携により、子どもたちがさまざまなスポーツに親しめるよう、スポーツ活動の推進と参加意欲の高揚に努めていきます。

⑤社会教育施設の整備・充実
町民が安全・安心かつ快適に各施設を利用できるよう、次の2点を重点とし、推進していきます。

白糠高等学校の魅力化については、ICT教育等の充実と公営塾の一層の充実・活性化を図るとともに、義務学校の初期の段階からキャリア教育の一環としての進路指導の工夫改善を図り、町内からの進学率を高める取り組みを推進していきます。

3 社会教育の充実

町民一人一人が、生涯にわたって、あらゆる機会と場で学びあい、教えあうことができる町を目指します。具体的には、教育行政スキームの実践プラン「生活いきいきプラン」および「親子にこにこプラン」に沿い、次の5点の取り組みを推進します。

①豊かな心を育む生涯学習の推進

生活に潤いをもたらす生涯学習社会を実現するため、次の2点を重点とし、実践していきます。

①まちぐるみ運動の推進
三愛運動の実践を一層奨励する

①施設の長寿命化を図る 保全・管理
施設の点検や補修を行い、適切な維持管理に努めるとともに、各種計画に基づき、施設の長寿命化を図っていきます。本年度は、総合体育館改修に向けた実施設計を進めるとともに、新たな文化施設整備の検討を進めていきます。

②利用の活性化を図る工夫・改善
多様なニーズに対応する文化施設の運営に努めるとともに、指定管理者との連携による各種大会の企画運営や、スポーツ施設の一層のサービス向上と利用拡大に努めていきます。



新たな文化施設の整備について検討を進めていきます。

とともに、まちづくりにつながる学習機会の充実を図り、各種団体等による活動の推進に努めていきます。

②ボランティア活動の推進

ボランティア講師の発掘と活動の場の提供に努め、コミュニティ・スクールや高齢者大学等での積極的な活用につけていきます。

②社会教育活動の充実

家庭教育支援と青少年の健やかな育ちを願い、次の3点を重点とし、推進していきます。

①家庭の教育力を向上させる支援の充実

教育の原点は家庭教育であることとを踏まえ、子どもの基本的な生活習慣の定着を図るため、関係機関との連携による多様な学習機会の提供に努めていきます。

②青少年健全育成事業の推進

地域の人材・自然・文化・産業を生かした体験活動の充実を図るとともに、学社融合の実践による各種事業を展開していきます。

4 おわりに

個人心理学、いわゆるアドラー心理学を確立させたアドラー氏は、著書の中で「答えは自ら導き出すもの」という言葉を残しています。

教育の目的が『子どもたちの自立』であることを踏まえると、子どもたちには自分で考えさせ、判断させる教育が求められるのは言うまでもありません。自らの課題を自らの力で解決できるように私たち大人は必要があれば最大限の支援をしつつ、万全の態勢で見守り続けることが大切です。

東京オリンピック・パラリンピックは、私たちに多くの感動と貴重な財産を残してくれました。これからは「教育」で学びの感動と確かな学力を子どもたちに身に付けることができるよう、本年度も町民の皆さまのご理解とご協力を得ながら、職員が一丸となって最善を尽くしていきます。

○町政執行方針・教育行政執行方針の全文は、役場2階企画財政課窓口または庶務支所、ホームページで見ることができます。